すべての企業経営者のみなさまへ！



「知らなかった！」ではすまされない

**「マイナンバー制度」の概要について**

　いよいよ本年１０月に国民一人ひとりにマイナンバーが届きます。そして、来年１月からマイナンバーの利用が始まります。このマイナンバーは、来年１月から源泉税納付等の法定事務の実務面で、従業員の家族全員のマイナンバーを管理し活用、また、法人にも付与され納税実務等に活用されます。

　本セミナーでは、マイナンバー制度への企業の実務対応として、制度の概要などの基礎知識から個々の事業者が実務で必要となる具体的な対応策について、わかりやすく対応いたします。この機会に是非ご参加ください。

マイナンバーって、何？

　マイナンバーは、住民票を有する全ての方に１人１つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

　　　　　　　　講座内容

●マイナンバー（社会保障・税番号制度）

　～民間事業者の対応～

・マイナンバーについて

・マイナンバーを取り扱う際の注意点

・法人番号について

・マイナンバー準備スケジュール

・その他

●質疑応答

※講演内容は当日変更となる場合があります

　のでご了承ください。

開催日時　平成２７年６月３０日（火）

　　　　　　　14:00～16:00

　会　　場　筑後商工会議所　３階大ホール

　　　　　　筑後市大字和泉118-1

　受 講 料　無　料（定員　５０名）

　講　　師　・八女税務署　総務課

　　　　　　　　総務課長　南　　真二氏

　　　　　　・筑後市役所　企画財政課

　　　　　　　　担当者

　お申込み　筑後商工会議所　中小企業相談所（TEL；0942-52-3121、FAX；0942-53-6508）

　　　　　　　FAXまたはお電話にて、６月２５日(木)までにお申し込みください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 「マイナンバー制度」対応セミナー　参加申込書（FAX；0942-53-6508） | | | |
| 事業所名 |  | 業　種 |  |
| 所 在 地 |  | 電　話 | ( ) ― |
|  | F A X | ( ) ― |
| 参加者名 |  | 参加者名 |  |

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの実施に利用するほか、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。